

連携計画策定調査事業の実施状況等確認調査票

市町村: 埼玉県北本市	協議会名: 北本市地域公共交通活性化協議会
-------------	-----------------------

1. 認定申請の調査内容について

(1) 認定申請の調査内容及び実施時期、調査結果の連携計画への反映方法

※認定申請、調査委託契約書に記載されている調査内容について、それぞれの調査がどのように連携計画に反映されるのかという観点から、目的・方法及び調査結果の反映方法を具体的に記載

調査項目	実施状況	実施時期
①市内現状分析	(調査内容) 市民で構成したバス交通勉強会で検討し作成した「バス交通勉強会検討結果報告書」及び平成17年度に行ったコミュニティバス導入に向けた市民アンケート及びそれらの取りまとめをした調査業務報告書等について、市内公共交通の現状を反映し、再度、整理、分析を行い、市内公共交通の現状の整理、市内公共交通に関する市民ニーズの把握、課題の抽出等を実施する。	平成21年7月～12月
	(実施状況) ・現在整理中。 ・市民アンケート結果も反映。	
	調査結果の連携計画への反映方法(反映するにあたっての考え方) ・整理した市内公共交通の現状、市内公共交通に関する市民ニーズ、課題を基に、北本市の公共交通の基本方針、目標を検討	
調査項目	実施状況	実施時期
②デマンド運行に関するシステム整備及び運用	(調査内容) 連携計画策定にあたり、新たな運行手法としてデマンド運行によるテスト運行を行い、本市にあった運行手法であるか調査するため、テスト運行事業者の選定、テスト運行計画の策定、デマンド交通システム設定、利用者説明会、運行者説明会の実施、効率的な広報活動を実施するための広報計画策定等を実施する。	平成21年7月～12月
	(実施状況) ・テスト運行事業者として、貸切バス事業者の「ロイヤル交通(株)」を選定 ・テスト運行の期間、運行日、利用時間、運行エリア、運行の態様、乗降場、利用対象者、運行事業者、運行車両、運賃、予約受付方法を明記した運行計画を策定した。 ・デマンド交通システムとして東京大学のオンデマンド交通システムを設定した。 ・9/10～9/18の間に、9会場で利用説明会を開催した。約200名の参加があった。 ・9/4から利用者登録を受け付け、現時点で1200名程度の利用者登録がある。 ・9/18に、運行事業者を対象に運行内容、システムによる予約受付方法、車載器の利用方法等の説明会を実施した。また、10/1のテスト運行開始までの間に試験運行を実施した。 ・広報活動として、利用説明会時にチラシ・利用者カードの配布、広報「きたもと」やHPによる周知、公民館等へのポスターの掲示・チラシの設置、庁内放送によるテスト運行実施中のアナウンスを行った。	
	調査結果の連携計画への反映方法(反映するにあたっての考え方) ・調査項目「③テスト運行実施」のためのシステム整備および運用を行っている。	

調査項目	実施状況	実施時期
③テスト運行実施	(調査内容) 新たな運行手法であるデマンド運行について、利用者、運行時間帯、料金設定等が、本市で運行する場合にどのような設定にするのが最善であるかを調査するため、デマンド運行によるテスト運行を3ヶ月間実施する。	平成21年10月～12月
	(実施状況) ・以下の運行内容でテスト運行中。 期間 : 平成21年10月1日(木)～12月31日(木) 運行日 : 期間中全日運行(土日、祝祭日も運行) 利用時間 : 8:30～17:30 運行エリア: 市内全域を運行 運行の態様: 区域デマンド運行 乗降場 : 共通乗降場 (公共施設、病院、商業施設、駅等を予め設定) 自宅前あるいは車両が入れない場合はその付近 利用対象者: 全市民 運行事業者: ロイヤル交通(株) 運行車両 : 12人乗りのワゴン車両2台で運行 運賃 : 均一300円 6歳未満の小児は無料、小学生・障害者は半額 現金による運賃收受 予約受付 : オペレータによる電話受付 利用日の1週間前から前日まで 8:00～18:00	
	調査結果の連携計画への反映方法(反映するにあたっての考え方)	
	・調査項目「④テスト運行評価」に資するデマンドバスのテスト運行を実施する。	
調査項目	実施状況	実施時期
④テスト運行評価	(調査内容) テスト運行に関しての利用者アンケート、市民アンケート(市民から無作為に抽出し実施)の実施及びテスト運行事業者等へのヒアリング、デマンドシステムに蓄積されるログデータ(利用者数推移、属性別OD、時間帯別ODなど)の分析を実施し、その結果等について取りまとめを行い、テスト運行に関する評価を実施する。	平成21年10月～平成22年1月
	(実施状況) ・利用者アンケート、市民アンケート調査の準備中(利用者アンケートは10月下旬から随時、市民アンケートは11月上旬に実施予定) ・ログデータ分析は週単位で実施	
	調査結果の連携計画への反映方法(反映するにあたっての考え方)	
	・市民の移動実態や北本市の公共交通に関する課題を把握し、調査項目「①市内現状分析」に反映するとともに、調査項目「⑤運転手法の比較検討」の基礎資料とする。	
調査項目	実施状況	実施時期
⑤運行手法の比較検討	(調査内容) テスト運行評価結果等を踏まえ、路線形式による運行のほか、新たな運行手法としてのデマンド運行について比較検討を行い、本市にあった運行方法の選定を行う。	平成21年12月～平成22年1月
	(実施状況) ※未実施	
	調査結果の連携計画への反映方法(反映するにあたっての考え方)	
	・北本市にあった運行方法の選定結果を基に、基本方針、目標及び事業計画を検討	

調査項目	実施状況	実施時期
⑥地域公共交通総合連携計画策定等	(調査内容) 上記検討結果を基に、北本市における公共交通の基本方針、目標および計画事業の内容を策定	平成22年1月～3月
	(実施状況) ※未実施	
	調査結果の連携計画への反映方法(反映するにあたっての考え方)	
	・計画素案に対してパブコメを実施し、そこで得られた市民の意見を計画に反映	

※認定申請の調査内容の調査事項に合わせ適宜調査項目欄を追加する。

2. 連携計画の策定

(1) 連携計画策定の方向性・ビジョン

現在、本市で問題となっている、急速に進んでいる高齢化社会への対応に関する問題、交通空白地域の問題等について、本市における生活交通の現状と課題を把握するとともに、生活交通に係る住民ニーズ等を把握し、新たな公共交通機関を導入することを目的とする。

(2) 現時点での連携計画のイメージ

①基本方針

地域公共交通の課題を踏まえ、本市における地域公共交通総合連携計画に関する基本方針として以下を想定している。

- 基本方針1 急速に進んでいる高齢化社会に対応した交通手段の確保
- 基本方針2 市内に散在する公共交通空白地域を解消する交通手段の確保
- 基本方針3 朝夕の通勤・通学者の交通手段の強化
- 基本方針4 公共交通の利用促進

②区域

北本市全域を対象とする。

③目標(※地域の実態を踏まえ、できるだけ具体的に設定)

上記の基本方針に対して以下の目標を想定している。

- 高齢者の自宅と目的地の間の移動負担を軽減するためにドア・ツー・ドアサービスを導入する。
- 公共交通空白地域を効率よく解消するために市内全域を対象に需要の発生に応じた柔軟な運行を行うサービスを導入する。
- 朝夕のまとまった需要のある通勤・通学者の利便性を向上するために路線バスの強化を行う。
- 市民自らがマイカー依存型社会の限界と公共交通の存在意義を認識し、自発的な公共交通の利用を目指す

④事業及び実施主体(※事業内容やスケジュール(着手予定時期、実施予定時期)について検討し、できるだけ具体的かつ明確に設定)

上記の目標を達成するために以下の事業を想定している。事業主体等詳細は今後検討する。

- デマンド交通の導入
- 路線バスの見直し
- 公共交通の利用促進施策の実施

⑤計画期間
平成22年度～平成24年度
⑥その他計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

(3)連携計画策定までの具体的な検討スケジュール

※基本方針、目標、計画骨子、計画素案などの定まってくる具体的な時期、また、それぞれを協議会に諮る時期等を記載。

	定まってくる時期、協議会に諮る時期等
基本方針	12月中旬開催予定の第5回協議会に諮り、確定
目 標	同上
計画骨子	同上
計画素案	1月下旬開催予定の第6回協議会に諮り、2月上旬にパブコメを実施

(4)策定後の連携計画の公表の時期・方法

- ・2月下旬開催予定の第7回協議会で連携計画(案)の承認を得る(必要に応じて修正)
- ・3月下旬までに印刷物(計画書、概要版(リーフレット))を作成し、公表
- ・あわせて市のHP上で公表

3. 事業の実施環境

①実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がつかっていますか。(自治体の予算措置の状況等)
平成20年度から平成22年度までの3年間の債務負担行為を設定している。 (平成22年度分は4千万円)
②住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつありますか。
テスト運行実施により住民の中にデマンドバスが浸透してきている。実際に利用して便利さを実感した方が、デマンドバスが便利で乗りやすい乗り物だと口コミでの広がりがある。また、市民の方が、チラシやポスターを自主的に配布したり、説明会を開いたりしている。

4. 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

(1)協議会における審議体制等

①協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっていますか。
北本市地域公共交通活性化協議会規約第3条に協議事項等を定めている。
②協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられていますか(公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。)
北本市地域公共交通活性化協議会規約第4条に組織を定めている。 第4条4号には、市民及び地域公共交通の利用者の代表として規定している。 また、アンケートを実施し市民の声を反映させるよう準備を進めている。

(2)協議会における審議

①協議会の開催状況		
開催時期	検討・協議事項	
第1回 3月10日	・地域公共交通総合連携計画認定申請書(案)について ・北本市でのデマンドバスの運行のシミュレーション結果について	
第2回 5月11日	・地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の申請状況について ・地域公共交通総合連携計画策定支援業務委託について ・テスト運行事業者の選定について	
第3回 8月4日	・業者選定結果について ・北本市デマンドバステスト運行計画について ・デマンドバス利用方法説明会について	
②協議会の開示状況		
協議会の傍聴の可否	議事録の公開の有無	その他の開示方法
可	有	ホームページ
③今後の協議会の開催スケジュール及びその検討・協議事項		
開催時期	検討・協議事項	
第4回 11月5日開催予定	・テスト運行実施状況報告 ・テスト運行内容変更(当日受付)に関する協議	
第5回 12月中旬開催予定	・テスト運行実施状況報告 ・市内現状分析結果の報告 ・基本方針・目標の協議 (11月末時点のテスト運行評価、運行手法比較結果を基に) ・計画骨子の協議	
第6回 1月下旬開催予定	・計画素案の協議 ・パブコメ実施方法の協議	
第7回 2月下旬開催予定	・パブコメ結果の報告 ・計画案の承認 ・平成22年度実証運行計画および国庫補助申請	

(3)地域関係者の実質的な合意形成

地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等について地域関係者の実質的な合意が形成されていますか。
・パブリックコメントの実施により合意形成を諮る予定です。